

令和6年5月1日

各 位

回 覧

折戸区長 星野 明彦

【折戸公民館ホームページ】

折戸区内・一斉清掃について

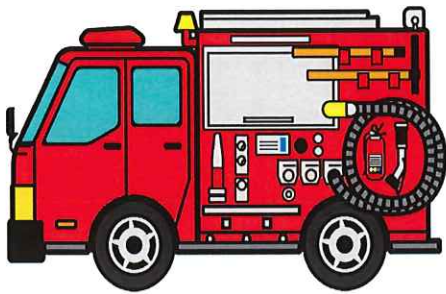


新緑の候、皆様には益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。
平素は、折戸区政につきまして、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、表題の件につきまして、本年度も「区民清掃日」を設け、下記のとおり実施いたしたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

記

1. 日 時 令和6年5月26日（日） 午前8：00～
 - ・小雨決行（各組の判断で決定する）
 - ・雨天の場合（各組の判断で中止もしくは、延期する。）
2. 清掃区域 別紙参照
各組の所定場所（地域の実情を踏まえ、弾力的に対応して下さい。）
※場所が不明な方は、ご近所の皆様にお聞きください。
3. その他 ①作業の出来る服装・軍手
②草刈鎌・^{くわ}鋤・スコップ等 各自用意して下さい。
③当日出たゴミ・草等は、日進市指定 地域清掃活動用(緑)のゴミ袋を使用してください。（組長様に届いています。）
④土砂は、土のう袋に入れてください。
（土のう袋が必要な組は、組長様が公民館まで取りに来て下さい。）

※土のう袋は、特別収集となりますので、日進市のゴミ収集場所のカゴの中には入れず、外側へ置いて下さい。
⑤協力のお礼（市指定ゴミ袋青）をお渡ししますので、組長様から頂いて下さい。



私たちは、災害と隣り合わせで毎日の生活を送っています。災害には、地震や台風などの自然災害と、火事などの人為的災害があります。人為的災害の多くは、意識により防災できるものが多く、また、防ぎようのない自然災害でも備えにより減災することができます。しかし、実際に災害に直面して初めて意識をされる方が多いのが現状です。

私たちが生活する地域でも、東海・東南海・南海連動型地震の発生が危惧されています。このようないつ起こるかかわからない災害に備え、防災訓練により、緊急時における応急活動や協力体制を確立し、また地域の連携を深め、防災意識の高揚を図って参りたいと思います。

是非、この機会にご家族皆様でご参加下さるよう、ご案内申し上げます。

令和6年5月1日

折戸区長 星野 明彦

南ヶ丘区長 三浦 幸年

[折戸公民館ホームページ]

日時：令和6年6月2日（日） 雨天決行
 午前9：00 ～ 午後12：30まで
 場所：南小学校運動場（☔の場合、南小体育館）



訓練項目	実施場所	訓練項目	実施場所
① 全員集合	運動場	⑧ 応急タンカの作製訓練	運動場
② 防災アニメ映画	体育館	⑨ 熱中症応急手当訓練	体育館
③ 防災煙体験	体育館前	⑩ 災害用トイレの説明	運動場
④ 仮設ベッドの作製訓練	運動場	⑪ 応急手当体験（AED使用）	体育館
⑤ 消火総合訓練	プール横	⑫ ・非常袋に何を入れておくといいかな？	運動場
⑥ 消火栓へのホース接続訓練	運動場	・大災害が起こった時、正しい行動がとれるかな？	運動場
⑦ 水難救助時のロープ使用説明	運動場	⑬ 水の重さ・大切さ	運動場
		⑭ 非常食作製訓練	運動場

☔雨天時 ②⑧⑨⑫⑭を実施します。（体育館）

【非常食】

*ポンプ操法実演（折戸消防団）

◆プログラムは、当日変更になる場合があります。

◆パック詰め非常食をお持ち帰りください。

◆駐車場はありません。



一度に50人分
炊き出しタイプ

アレルギー
対応食

※商品画像は、五穀ごは

令和6年度日本赤十字社 社資（活動資金）募集のお願い

平素は、赤十字の活動にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

毎年5月は「赤十字運動月間」として、皆さまに赤十字のさまざまな活動をご紹介します、継続的なご支援をお願いしています。

社資の使い道について

皆様からお預かりした社資は、以下のような日本赤十字社の各種事業の資金として活用されます。

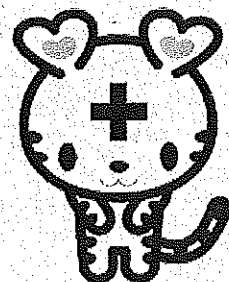
（事業の例）

- ・国内外の災害救助活動
- ・救急医療体制の整備
- ・救護看護師の養成等



社資募集の概要

- 1 募集期間 令和6年5月1日～5月31日
- 2 領収書を希望される方は、組長様を通じて区長様または自治会長様へご依頼ください。
- 3 ご不明な点がございましたら、各地区の区長様または、日進市地域福祉課地域支援係(0561-73-1484)までお問い合わせください。



令和5年度は皆様方より350万円余りのご協力がありました。
誠にありがとうございました。

令和6年度 社会福祉法人日進市社会福祉協議会

会員募集

(地域たすけあい活動協力金)

社会福祉協議会＝社協とは・・・

『社会福祉法』第109条

- ☑ 地域福祉の推進を図ることを目的とする団体
- ☑ 各市町村に1つ設置する

役割は・・・

地域住民のための福祉事業を実施する

- ☑ 社会福祉 のための事業をする
- ☑ 社会福祉 に住民が参加できるよう援助する
- ☑ 社会福祉 のために調査、宣伝、調整をする

日進市社会福祉協議会は、「できることからはじめます！思いやり・助けあい、にっしん幸せまちづくり」をスローガンに、安心して暮らせるまちづくりを目指しさまざまな社会福祉事業を展開しています。また、大規模災害発生時には、被災者の生活の復旧・復興のために、全国各地から駆けつけるボランティアの受け入れ調整を行う「**災害ボランティアセンター**」を**設置・運営する唯一の団体**であり、日頃より災害発生時に備えた訓練の実施等の事業を展開しています。

社協の会員・会費とは・・・

だれもが安心して暮らせるまちづくりを社協とともに進めることに賛同していただいた方に会員（地域たすけあい活動応援団）となっただき、ともに地域たすけあい活動の推進を目指していくための、「**地域たすけあい活動協力金**」です。

本年度も各区長・自治会長様にご協力いただき、募集をさせていただきます。

市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

募集期間は・・・

通年いつでもご加入いただけます。

ただし、毎年5月1日から5月31日までの1か月間を強化月間としております。

区長様・自治会長様を通していただくか、社会福祉協議会窓口でも受付をしています。

※社会福祉協議会への寄付は、個人は所得税法第78条、法人は法人税法第37条に該当します（措置を受けるためには、確定申告に際し本会発行の領収書が必要となります）。

年会費（各一口以上）

- 個人会員 500円
- 団体会員 1,000円
- 法人会員 5,000円

【問合せ先】 社会福祉法人日進市社会福祉協議会 地域福祉課法人運営係
〒470-0122 日進市蟹甲町中島22番地（中央福祉センター内）
TEL 0561-73-4885 FAX 0561-73-4954

みなさまからお寄せいただきました会費は つぎの事業に活用させていただきました

●地域福祉活動推進事業

- * 車いす専用車の無料貸し出し
- * 車いす等福祉用具の無料貸し出し
- * 広報『福祉だより』の発行
- * 視覚障害者等の方に声の『福祉だより』、点訳の『福祉だより』の送付
- * つどいの場づくりの助成
- * まちづくりに関する助成
- * 福祉フェスティバルの開催
- * 社会福祉功労者の表彰
- * 福祉まちづくり協議会の設置・推進

●ボランティア事業

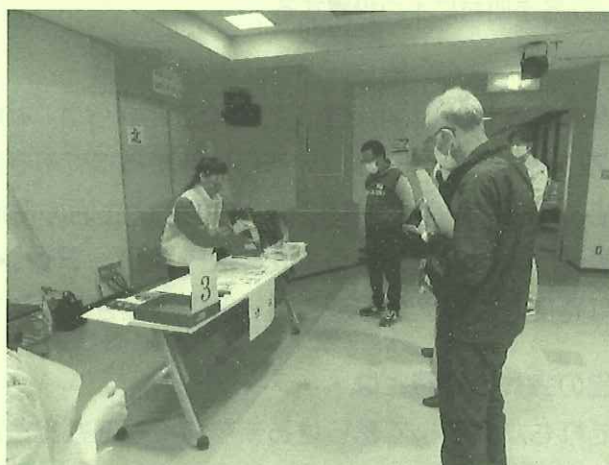
- * ボランティアセンターの運営
- * ボランティア登録・派遣の推進
- * ボランティア相談の実施
- * 各種ボランティア養成講座の開催
- * ボランティア団体への支援
- * 災害ボランティアセンター開設・運営訓練の実施

●福祉教育事業

- * 小・中・高等学校での福祉実践教室の開催
- * 青少年等ボランティア福祉体験学習事業の開催
- * 社会福祉協力校の活動支援



<福祉実践教室>



<災害ボランティアセンター開設・運営訓練>



<つどいの場>



<車いす専用車>

詳しくは、本会ホームページでも紹介しています
URL <https://nisshin-shakyo.or.jp>



その電話、詐欺かも!?



え!?

還付金詐欺かも!?



え!?

オレオレ詐欺かも!?



え!?

キャッシュカード
詐欺盗かも!?

9割!

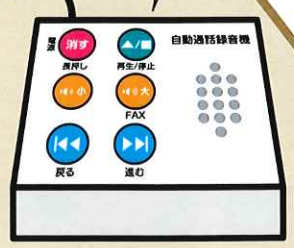
特殊詐欺被害のきっかけは電話が約

防犯機能付き電話で詐欺をシャットアウト!

※警察庁統計データによる(令和3年中)

電話機に設置し、着信すると相手に警告メッセージを流してから、通話中の音声を録音する**自動通話録音機**や、迷惑電話の着信拒否機能や通話録音機能が付いた**多機能電話機**もあります。在宅時に**留守番電話機能**を活用するのも選択の一つです。

この電話は、特殊詐欺などの犯罪被害防止のため、**通話が録音**されます。



詐欺犯は証拠が残るため、録音されることを嫌います

日進・東郷消費生活センター ☎0561-56-0039

市では、特殊詐欺対策装置購入費用について補助を行っています。詳細は防災交通課まで(電話:0561-73-3494)

世間を騒がす特殊詐欺

警戒すべき3つの手口

還付金詐欺

オレオレ詐欺

キャッシュカード詐欺盗

1 市町村など、公的機関の職員を名乗る者に、電話で税金や医療費の還付手続きを口実にATMの操作を求められたら…

「還付金詐欺」かも!?



言われるままにATMを操作しない!

※公的機関が、還付の手続きでATMの操作を求めることはありません。

2 息子や孫などを名乗る者から電話でトラブル解決のためのお金を要求されたら…

「オレオレ詐欺」かも!?

- 会社の小切手が入ったカバンを置き忘れた
- 会社のお金を使い込んだ
- 友だちの保証人になった

などと言われ、「身内の一大事」に客観的な判断が鈍ってしまいがち。



すぐにお金を用意しない! 送らない! 渡さない! 振り込まない!

3 電話で警察官や銀行協会職員等を装い、「あなたのカードが不正に利用されています」などと言われたら…

「キャッシュカード詐欺盗」かも!?

電話をかけてきて

自宅を訪ねて来ます



キャッシュカードと暗証番号を書いたメモを用意させ、



目の前で、持参した封筒にカードやメモを入れて封をし…

「カード保護のため封印するので印鑑が必要」などと言ってその場を離れさせ

入キをみて封筒をすり替え、本物のカードを盗む手口です。



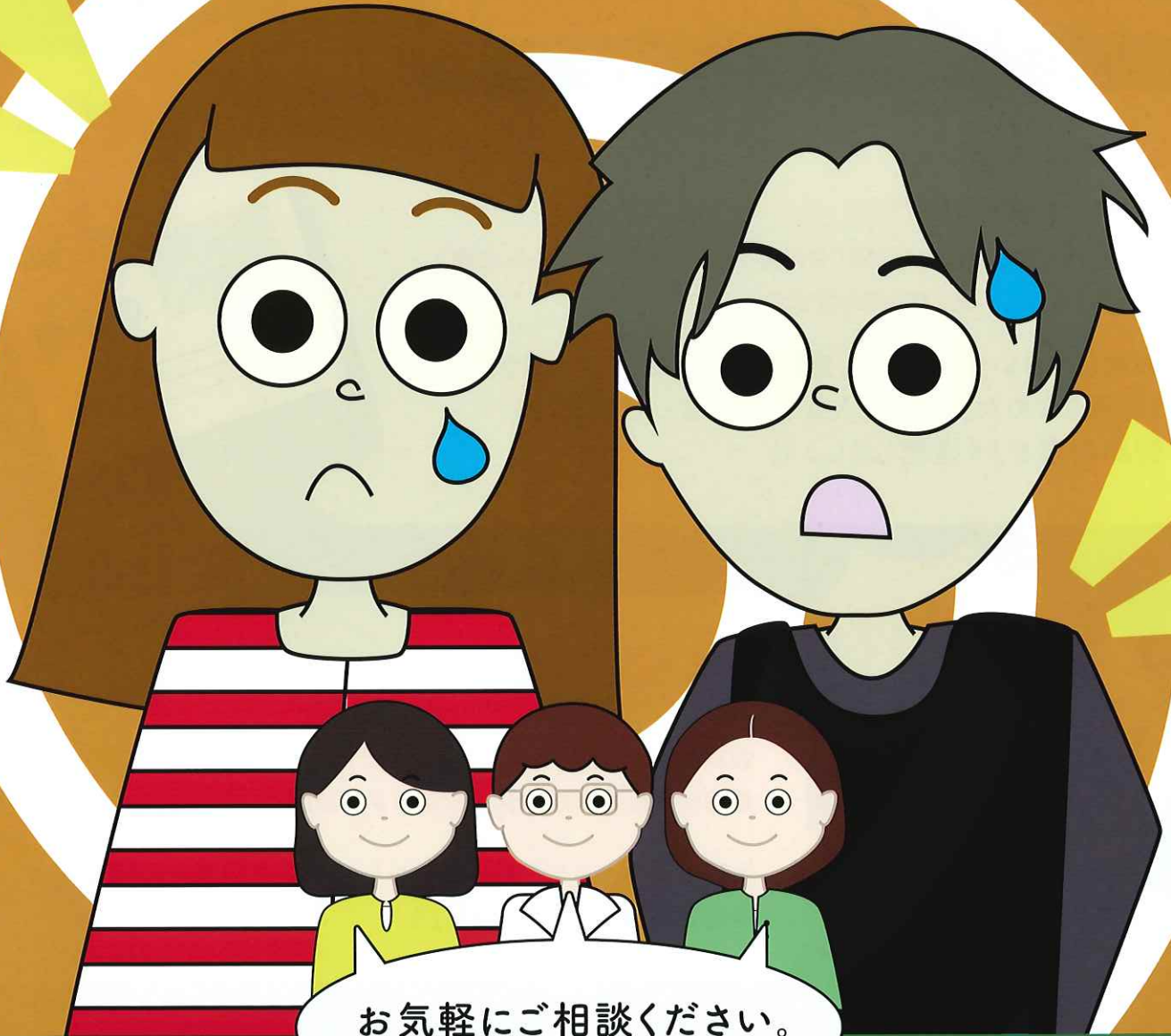
キャッシュカードを渡さない! 触らせない!

「カードを預かります」と言って近づいてくる「預貯金詐欺」にも注意を!

不安や疑問を感じたら 迷わず相談を! (警察総合相談窓口) #9110 (消費者ホットライン) 188

日進・東郷消費生活センター

予約不要・相談無料



お気軽にご相談ください。

日進・東郷消費生活センター（面談または電話相談）

●日進市役所本庁舎2階 ☎0561-56-0039

月・火・水曜日 午後1時～3時30分

木曜日 午前9時～11時30分

●東郷町役場2階

☎0561-38-3111

火曜日 午前9時～11時30分

金曜日 午後1時～3時30分

成年（18歳）になると、一人で様々な契約ができるようになります。
悪質業者は、社会経験の浅い若者を狙っています！
契約するまえに、よく考えましょう！

こんなトラブルに注意！

定期購入

1回だけお試しのつもりで500円のダイエットサプリメントを購入。
2回目が届き、10,000円の請求が……

お試しと書いてあっても、定期購入であることもあります。
1回限りなのか、定期購入が条件になっていないか…。
契約内容をよく確認しましょう。

定期購入となります。



今だけ！

美容医療

お試し脱毛体験をしたところ、“今だけ”“キャンペーン”などと
高額な契約を勧められ、断り切れず契約してしまった……

体験だけのつもりで行って勧められても、その場では契約せず、
本当に必要かよく考えましょう。

キャンペーン中！

もうけ話

『簡単に儲かる。』『1日10万稼げる』といわれ、情報商材(※)をローンで購入。
その後、全く儲からないし、業者とも連絡が取れなくなって…
※お金をもうける方法などが記してある情報。

「だれでも」「簡単に」稼げるという誘いには、特に注意しましょう。
また、よく知らない人から、SNSを通じて契約をしてしまうと、
その後連絡が取れなくなることもあります。気をつけましょう。

簡単に儲かるよ！

